

佐賀市議会定例会議案説明

(令和4年2月28日)

本日、令和4年2月定例会の開会に当たり、市政運営に取り組む私の所信の一端を申し述べますとともに、提案いたしました諸議案について、その概要をご説明申し上げます。

まずは、最前線で新型コロナウイルスに立ち向かっていただいている医療、福祉関係者の皆様に心から敬意を表します。

今年に入り、新型コロナウイルスの新たな変異株、オミクロン株による感染が急速に広がり、佐賀県では先月27日から来月6日まで「まん延防止等重点措置」が適用されており、今もなお予断を許さない状況が続いております。

佐賀市内の陽性者数につきましても、今月2日には過去最高となる188名を記録しておりまして、佐賀県の分析によりますと、オミクロン株は感染スピードが著しく速く、家庭、職場、学校や保育園での感染が相互に連鎖する、いわゆるループ感染が至るところで発生していると言われており、市民生活に多大な影響を及ぼしております。

市民の皆様におかれましては、引き続き、マスクの着用、手洗い、3密を避ける行動を意識していただくとともに、感染者やそのご家族等に対しては、思いやりの心を持って、人権に配慮した言動をお願いいたします。

令和4年度当初予算は、私が就任して初めての本格的な予算編成でございます。私は、今年の年始に、スローガンとして、「動きます、佐賀市。」を発表しました。これは、「待ちの姿勢ではなく、佐賀市が市民の皆様のために、スピード感を持って、積極的に動く。」という意味を込めたものであり、事業の

執行に当たっては、私が先頭に立って、積極的に動く佐賀市を
実践してまいります。

そこで、今後の施策等を進めるに当たり、次の2点に力を入
れてまいりたいと考えております。

- 1点目は「情報発信力の強化」、
- 2点目は「最新技術の活用」でございます。

1点目の「情報発信力の強化」につきましては、市民の皆様
に、タイムリーに、スピーディに、そして分かりやすく情報をお
伝えしたいと考えております。

具体的には、大雨の被害状況やワクチン接種に関する情報な
ど市民の皆様が必要とされている最新の情報を発信することで
ございます。そのために、ソーシャルメディアを積極的に活用
するとともに、定例の記者会見はもちろん、臨時の会見や発表
を行うなど広報体制の強化を進めてまいります。

これによりまして、市民の皆様が市政に対して「安心・信頼」
をしていただけるように、また市政を身近に感じてもらえるよ
うになるものと考えております。

また、市外に向けての情報発信につきましては、シティプロ
モーション事業を強化し、専門家のアドバイスも受けながら、
効果的、効率的な情報発信に努めてまいりたいと考えておりま
す。

このプロモーションにつきましては、本市の認知度やイメー
ジの向上はもちろん、観光客の誘致、ふるさと納税の拡大、大
都市圏からの移住の受入促進等にも効果が期待できるものと思
えております。

- 2点目の「最新技術の活用」につきましては、現在、本市で

は、佐賀市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進方針の策定を進めており、この推進方針では、本市が目指すDXの大きな目的として「市民の利便性向上」、「市内産業の生産性向上」、「市の業務の効率化」を掲げております。

既に、ビッグデータを活用し、市民の皆様の健康長寿を目指す本市独自の先進的な取組として、「介護予防DX（データ活用による介護予防推進事業）」が総務大臣表彰を受けておりますし、日本経済新聞が昨年実施した調査では、本市が九州・沖縄で最もテレワーク環境が整った都市であるという評価をいただきました。

こうした動きをさらに加速させることで、より暮らしやすい、そして、豊かなまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

以上のことを踏まえ、令和4年度当初予算をはじめとした諸議案の御審議をお願いするに当たり、令和4年度において特に重点的に取り組む内容につきまして、4つの柱に沿って御説明申し上げます。

1つ目の柱は、「すべての市民に“安心と安全”を」でございます。

まずは、市民の皆様の「健康」と「生活」を守るため、新型コロナウイルス感染症の対策に万全を尽くしてまいります。

3回目のワクチン接種につきましては、昨年12月1日から医療従事者の接種を開始し、先月24日からは、65歳以上の高齢者の個別接種を、明日3月1日からは65歳未満の方の個別接種を開始いたします。

今後も国や県の対策を見据えながら、佐賀市医師会など関係団体との連携を密にし、スムーズな接種体制を確保してまいります。

次に、水害対策の取組についてでございます。

ハード整備は長い期間と経費を要するため、ハード整備にソフト事業を効果的に組み合わせることによって被害の軽減に努めてまいります。

まずは、流下能力と貯留機能の強化についてでございます。

間もなく、佐賀駅周辺の浸水軽減策に寄与する新村愛敬雨水幹線の狭窄部が解消し、尼寺雨水調整池の整備が完了します。

また先日行った佐賀城のお堀とその下流となる古江湖川の試験排水で得た情報や課題を整理し、今年の雨期に備えてまいります。

新たなハード整備といたしましては、今宿地区と大中島地区の新規ポンプ場の整備に着手するとともに、城東川調整池及び川上地区調整池の整備を促進してまいります。

また、新たな貯留機能といたしまして、水田を活用した「田んぼダム」に取り組むなど、関係者の御理解と御協力を頂きながら、国や県との連携を強化し、流域治水を更に進めてまいりたいと考えております。

また、水害時の対応として、避難行動も重要となります。そのため、市内29か所の観測データを用いたリアルタイムの浸水状況を今年の雨期までに市民の皆様に公開するとともに、新たに、AIを用いた浸水シミュレーションの検討にも着手して

まいります。

あわせて、避難所における感染予防対策のため、避難所で使用する自動ラップ式トイレを導入するなど、安心できる避難所の運営に取り組んでまいります。

また、土砂災害特別警戒区域内にある自治公民館等に一時的に避難された住民の方々を、安全な避難所等に誘導するとともに、地域の皆様の力も借りて防災力を向上させていくため、自主防災組織等による主体的な避難所運営の実現に向けた取組を進めてまいります。

2つ目の柱は、「子どもたちに“笑顔と輝く未来”を」でございます。

まず、保育士の確保に向けた対策についてでございます。

昨年末、保育士養成校を卒業される方などに向けて、市内の保育園などに就職していただけるよう、就職される際の保育士就職支援金給付制度を創設しました。これに加え、今年の4月以降に市内の保育園などに初めて就職する保育士を対象とした保育士家賃補助制度を新設し、就職先として佐賀市内を選んでいただくきっかけにしたいと考えております。

これらの対策により保育士の流出を抑制し、市外から新たな人材を呼び込み、多くの保育士に本市を選んでいただけるよう、市内の保育士養成校との連携を強化し、これまで以上に保育士の確保に向けて取り組んでまいります。

次に、放課後児童クラブにつきましては、指導員や施設の確保が課題となっていることから、受入れに必要な指導員の確保をはじめ、民間施設との連携強化にも努め、まずは、小学3年

生以下の待機児童の解消を図ってまいります。

また、教育の分野においては、近年増加傾向にある特別な支援を必要とする子どもたちが、円滑に学校生活を送ることができる環境を整えるため、特別支援学級の支援員や生活指導員の増員を進めてまいります。

次に、教育現場における新型コロナウイルス感染症の対策のため、教育現場の清掃や消毒などを行う、スクール・サポート・スタッフを市内の全ての小中学校に配置し、感染症対策を実施して子どもの安全を守るとともに、教職員が子どもの学びに集中できる環境を整えてまいります。

また、感染拡大による学級閉鎖や臨時休校時における児童生徒の学びを保障するため、各学校に無線Wi-Fiルーターを配備し、通信環境がない家庭の子どもが持ち帰ることで、自宅でオンライン授業等を受けることができる環境整備も図ってまいります。

次に、昨年6月に成立した「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」に基づき、医療的ケアを必要とする子どもが、保育園や学校で生活を送るために必要な医療的ケアを受けられるように、訪問看護事業者等から看護師等を派遣する体制を新たに整えてまいります。

3つ目の柱は、「働く人・事業者に“豊かさ”と安心”を」でございませう。

まず、経済・雇用対策についてでございます。

コロナ禍における経済対策につきましては、飲食、宿泊、物販など多くの業種が打撃を受けていることから、消費喚起による地域経済の底上げを図るため、今年5月中旬を目途に、県内初となるデジタル地域振興券を発行することとしております。このほか、市内事業者に対し、テレワーク、キャッシュレス決済等の機器導入の支援を行うとともに、市内企業へのDXの浸透を図るため、モデル事業者を募集して、専門家派遣による伴走支援やシステム等導入費用の支援を実施いたします。

また、マイクロソフトAI&イノベーションセンター佐賀の機能を活用した市内事業者のITスキルの向上とIT人材育成にも取り組んでまいります。

次に、企業誘致につきましては、本市に本社機能に移転する企業に対する補助制度を創設し、新たな雇用を創出してまいります。

また、本市のテレワーク環境の良さを活かし、IT関連企業の誘致促進に向け、賃貸オフィス等の環境整備に必要な経費に対する補助制度を新設いたします。

この企業誘致においては、人と人のつながりが大切だと考えており、私が先頭に立って、私自身の人脈もフルに活用した企業誘致に取り組んでまいります。

次に、観光の振興につきましては、今年9月に予定されている西九州新幹線の開業に合わせて実施されるJRグループと佐賀・長崎両県が開催する大型観光キャンペーンに合わせ、集中的な広報PRを実施し、佐賀市の認知度を高め、佐賀市を訪れていただけるような仕掛けづくりを進めてまいります。

また、マイクロツーリズムや、アフターコロナのインバウン

ド観光に対応するため、佐賀バルーンミュージアムの映像コンテンツを更新し、展示物及びキャッシュレス機器等を整備いたします。

これらの経済・雇用対策につきましては、コロナ禍の影響が大きいため、アフターコロナを見据えて、タイムリーに施策を講じてまいります。

次に、農林水産業の振興についてでございます。

農林水産業の担い手が減少する中、新たな技術の活用や参入へのハードルを下げる取組と、生産基盤を整える取組が必要だと考えております。

そこで、関係機関との連携を強化し、ICTなどの先進技術を導入して、持続可能な生産環境の整備を推進してまいります。

スマート農業の推進といたしましては、比較的低価格帯で、今後普及が見込まれるスマート農業機器の導入を支援し、その導入効果や改善点を検証して、更なる普及につなげてまいります。

また、県や佐賀県農業協同組合と園芸団地の整備に向けた準備委員会を設置し、新規就農する際の大きな負担となる農地の確保や設備投資の軽減、既存農業者の規模拡大を図ってまいります。

さらに、農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積・集約を推進するとともに、農道の舗装補修や農地の湧水処理、隣接する複数枚の農地の区画整理に要する経費等の補助を行うことにより、農業者の高齢化や耕作放棄地等の問題解決を図つ

てまいります。

次に、林業の振興につきましては、世界的な建築用木材の需要が高まっている状況を活かし、本市の林業の販路拡大につなげていくため、森林組合に対して、木材の伐採、搬出に必要な林業機械の導入支援を行ってまいります。

次に、漁業の振興につきましては、近年の豪雨の頻発により、土砂の堆積や漂着ゴミの問題など、有明海の環境が悪化しております。今回、堆積した浮泥を浚渫し、ノリ養殖の漁場環境を改善して、漁業者の生産性の向上と経営安定を図ってまいります。

4つ目の柱は、「住む人・来る人に“よりよいまちの実感”を」でございます。

まず、まちづくりにつきまして、私は、新たな視点で、そして、未来志向でまちづくりを考えていきたいと思っております。

そこで、今月、県に参画していただき、本市の中心部のまちづくりをトータルで考えていくための「県都・佐賀市リーディング会議」を立ち上げました。ここでは「JR佐賀駅を中心とするSAGAサンライズパークから佐賀城公園までの南北軸を、今後、どのようなエリアにしていくのか」という課題を未来志向で協議してまいります。そして、このエリアから生まれる人の流れや経済効果などを、市内全域に波及させたいと考えております。

次に、人口減少社会に対応するため、「コンパクトで機能的

なまち」、「ネットワークでつながるまち」を目指し、今後、「立地適正化計画」と「地域公共交通計画」を策定し、持続可能なまちづくりを進めてまいります。

今年の10月には、佐賀駅バスセンターを方面別に再編し、デジタルサイネージを活用するなど、利便性の向上を図ってまいります。

また、令和4年度は、昨年末に策定しました新たな過疎計画に基づき本格的に事業を実施する年となります。過疎地域の振興に向けて、各施策を展開してまいります。

次に、「SDGsに配慮したまちづくり」でございます。

ごみと下水を資源として有効活用する、本市のバイオマス事業には、多くの企業から賛同をいただき、企業版ふるさと納税が急増しております。

このバイオマス事業は、本市におけるSDGsの大きな柱の一つとしてしっかりと取り組んでまいります。

また、スポーツの振興につきましては、2年後の令和6年に本県で開催される国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けて万全の準備を整えるため、「国スポ・全障スポ推進部」を新設し、施設の整備、競技会運営等の準備、機運の醸成を更に図ってまいります。

今年の5月下旬には、国民スポーツ大会の会場となる富士しゃくなげ湖のボート・カヌー競技場が、オープンする予定でございます。

この競技場は、最寄りのインターチェンジから車で30分程度とアクセスに優れており、湖面が広く、宿泊施設にも近いた

め、競技関係者からは、その利便性が高く評価されており、全国でも注目されている施設でございます。

また、地域振興の面からスポーツの力、さらには、歴史・文化の力を、地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。

次に、高齢者福祉につきましては、「介護予防DX」を推進し、市民の皆様の健康寿命をサポートいたします。この事業では、医療・介護のレセプト、健康診断の結果及び高齢者の健康状態を把握する実態調査結果などのビッグデータを活用し、重症化リスクが高い方の生活習慣の改善や早期治療を促し、高齢者の健康と長寿を支えてまいります。

また、地域住民が抱える福祉に関する複雑化・複合化した課題や制度の狭間となるようなニーズに対して包括的な支援を行っていく「重層的支援体制整備事業」にも本格的に取り組んでまいります。

次に、「女性活躍と心のバリアフリーで誰もが暮らしやすいまちづくり」に取り組んでまいります。

女性の活躍を積極的に推進するため、私は、「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」に昨年12月に加入いたしました。

女性が出産・育児をしながら仕事を続けるためには、女性が活躍しやすい環境づくりが大変重要であります。市民の皆様の理解を促進するための様々な啓発活動を実施するとともに、私自身、市のトップとして女性活躍を推進し、組織内外に情報発信を行い、女性が働きやすい環境づくりを推進してまいります。

また、「多様性を認め合うまち」を目指し、性的少数者への行政サービスの拡充や、市民の皆様の理解を広げるための広報啓発活動を強化してまいります。

さらに、「互いが理解し合うまち」を目指し、障がい者が、その特性に応じたコミュニケーション手段を自らが選択し利用することで、障がいの有無にかかわらず、互いの人格と個性を尊重し合いながら共生する地域社会を実現するため、「情報コミュニケーション条例」の制定に向けた検討を開始いたします。

以上、新年度の主な取組と、施政に対する私の所信を申し述べましたが、このほかにも様々な行政課題や「中核市」、「物流拠点」など既に調査研究に着手している長期的な構想もございます。「常に動く」ことを念頭に置きまして、これらの課題に正面から向き合うとともに、関係者の皆様、市民の皆様と連携して、これからのまちづくりのビジョンを共有しながら、市政の発展のために全力で取り組んでまいりますので、議員及び市民の皆様の御支援と御協力をお願い申し上げます。

*

*

それでは、令和4年度の予算議案について御説明申し上げます。

令和4年度における国の地方財政への基本的な考え方といたしましては、社会保障関係経費の増加が見込まれる中、地方が地域社会のデジタル化や脱炭素化の取組等の推進、消防・防災力の一層の強化等の重要課題に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、地方一般財源総額について、前

年度と同水準を確保することとされております。

また、経済状況につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあります。国の各種政策の効果等もあって、景気が持ち直していくことが期待されるものの、新たな変異株の出現による感染症の拡大への懸念が生じており、地域経済の回復はいまだ途上にあります。

このようなことから、健全な財政運営に配慮しつつ、限られた財源を最大限に活用し、先に述べました重点的に取り組む4つの柱を着実に遂行し、市民の皆様がより暮らしやすい、そして、豊かなまちづくりに資する予算編成を講じたところであります。

この結果、当初予算案の規模を、

- ・一般会計 1, 0 4 2 億円
- ・特別会計 約 2 9 9 億円
- ・企業会計 約 2 7 6 億円

としております。

第1号議案「一般会計予算」は、昨年度の当初予算と比べ、29億円、2.9%の増となります。

まず、主な歳出についてでございます。

義務的経費であります人件費につきましては、退職予定者の増加等により、約1億円、0.8%の増となる約158億円を計上しております。

また、扶助費につきましては、障がい者の介護給付費や障害児通所支援事業等の伸びにより、約9億円、3.1%の増となる約307億円を計上しております。

また、投資的経費につきましては、SAGAサンライズパーク関連文化会館整備事業、私立保育園等整備助成経費、諸富支所庁舎等移転整備事業のほか、昨年8月の豪雨により被害を受けた農地や林道などの復旧に要する経費など、約115億円を計上しております。

次に、主な歳入についてでございます。

市税につきましては、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が続く中ではあるものの、個人市民税や法人市民税は、前年度決算見込みで堅調に推移すると見込まれ、また、中小事業者等の負担軽減措置の終了や家屋の新增築等の増により、固定資産税の増収も見込まれることから、全体として約19億円、6.6%増の約309億円を計上しております。

その他の主な財源といたしましては、国・県支出金として約299億円、地方交付税として180億円、市債として約75億円を計上しております。

なお、一般会計の細部並びに特別会計及び企業会計につきましては、予算に関する説明書及び関係資料により御審議をお願いいたします。

*

*

次に、令和3年度補正予算議案について、御説明申し上げます。

第10号議案「一般会計補正予算（第14号）」は、緊急な措置を要する事業の経費のほか、国の予算措置に呼応した事業や決算見込み等による補正措置などにより、約1億5,300万円の増額を行っており、補正後の予算総額は、約1,171億2,500万円となっております。

以下、補正予算の主な内容を御説明申し上げます。

まず、農業用施設等整備支援事業でありますが、

- この事業は、農業者の生産コストの削減や労働力負担の軽減を図り、生産性の向上による経営の安定や強化に資するため、佐賀県農業協同組合に対し、低コスト耐候性ハウスやみかん選果設備を整備する経費の一部を補助するものであります。

次に、企業立地支援事業でありますが、

- この事業は、製造業及び事務系企業等の立地を奨励し、産業の振興及び雇用の拡大を図るため、一定の要件を満たす進出企業に対し、設備の導入等に要する経費の一部を補助するものであります。

これらの財源といたしましては、地方交付税、国・県支出金等で措置し、繰入金等により収支の調整をいたしております。

また、繰越明許費として、５２事業の追加及び３事業の変更を措置いたしております。

なお、一般会計の細部並びに特別会計及び企業会計につきましては、予算に関する説明書及び関係資料により御審議をお願いいたします。

＊

＊

最後に、条例議案について御説明申し上げます。

第１８号議案「佐賀市富士しゃくなげ湖水上競技場条例」は、地域特有の資源を活かし、スポーツの振興及び中山間地域の活性化を図るため、佐賀市富士しゃくなげ湖水上競技場を設置するものであります。

第２１号議案「佐賀市事務分掌条例の一部を改正する条例」は、文化に関する事務を、地域振興に関連する施策と一体的に実施するため、地域振興部の分掌事務とするとともに、第７８回国民スポーツ大会及び第２３回全国障害者スポーツ大会の開催に向けた体制整備のため、「国スポ・全障スポ推進部」の新設を行うものであります。

第２２号議案「佐賀市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例」は、第２１号議案とも関連しておりますが、文化に関する事務を、様々な施策と連携させ、特色あるまちづくり、地域の持続的発展につなげるため、教育委員会から市長に移管するものであります。

その他の議案につきましては、それぞれ議案の末尾に提案理由を略記いたしておりますので、それにより御承知をしていただきたいと思います。

以上、よろしく御審議をお願い申し上げます。